

新型インフルエンザ対応の基本方針

株式会社富士通新潟システムズ

新型インフルエンザの感染拡大を受けて、富士通ではすでに新型インフルエンザ緊急中央対策本部を立ち上げ、情報の収集・分析とともに、海外駐在者をはじめとした従業員の安全確認・予防対策行動の徹底・事業継続に向けた準備など、あらかじめ定めた行動計画に沿った対応を進めております。

富士通では、今後のさらなる感染の拡大に備え、感染予防及び感染拡大防止の基本行動の徹底と、社会機能維持事業者の一員としてのお客様への製品・サービス提供の継続に向けた対応を、以下の方針に基づき実施いたします。

- 各国及び国内各地域の感染拡大及びウイルスの危険度の状況、国及び自治体の対応方針に基づき、感染予防及び感染者発生時の拡大防止に向けた基本行動を強化し、社会機能維持事業者としての責任を果たすべく、お客様に向けた製品・サービス提供の継続に努めます。
- しかしながら、新型インフルエンザの蔓延により、当社の製品・サービスの提供に一部制限が生じる事態が発生した場合には、国のガイドラインに定められた社会機能維持事業者のお客様向けの製品・サービスの提供を優先させていただくこととなります。
- また、国のガイドラインの想定範囲を超える事態発生時、あるいは行政からの感染拡大封じ込めのための外出禁止や拠点閉鎖要請が発令された場合には、当社の判断によって事業所の閉鎖や事業を停止する可能性があります。

【実施中及び今後順次実施予定の主な対策】

- ①新型インフルエンザ緊急中央対策本部の立ち上げと全社緊急対応体制の整備
- ②マスク、消毒液等の感染予防・感染拡大防止のための物品備蓄
- ③従業員の健康状況の把握と基本予防行動（マスクの着用、石鹸による手洗いなど）の再徹底
- ④各拠点における感染予防・拡大防止のためのスクリーニングの実施
- ⑤社会機能維持業務及び社会機能維持業務に該当するお客様向けのサポートを中心とした重要業務の洗い出しと必要要員の明確化
- ⑥重要業務継続のための要員対策強化（シフト体制及び在宅勤務体制の準備）

以 上

※ 本資料に掲載されている内容については、2009年4月30日正午現在のものであり、今後、予告なく変更する場合があります。